

(別紙)

下水道事業法適化計画

団体名 (事業区分)	神奈川県秦野市 (公共下水道事業)														
現況,背景等	<p>本市は神奈川県の中央部に位置し、人口169,724人(平成25年4月1日現在)を有しています。</p> <p>本市の公共下水道事業は、昭和49年に単独公共下水道(第1号)及び酒匂川流域関連公共下水道(第2号)の計画決定を行い、昭和56年2月には秦野市浄水管理センターが完成して中央処理区の供用を開始しました。また平成11年5月には西部処理区を神奈川県酒匂川流域下水道に接続して供用を開始するとともに、平成13年7月には大根・鶴巻処理区を伊勢原市の終末処理場に接続して供用を開始しました。平成23年度末の処理区域内人口は139,032人で、人口普及率は84.1パーセントとなっています。</p> <p>平成23年度末までの事業費は約1,016億円で、平成27年度末までに累計で約1,200億円の投資を見込んでいます。今後も事業を継続していくためには、経費負担区分を明確にした上で経営基盤の強化を図り、効率的に事業を展開することが求められていますが、そのためには地方公営企業法を適用し、企業会計方式を導入することが有効とされています。</p> <p>以上の理由により、平成28年度から法適用するための準備を行うものです。</p>														
適用範囲	全部・財務規定等														
適用時期	平成28年度														
準備期間	平成25年度～平成27年度														
スケジュール	<table><tr><td>平成25年 5月～</td><td>法適化計画書の提出</td></tr><tr><td>6月～</td><td>固定資産調査、会計システムの検討</td></tr><tr><td>平成26年 4月～</td><td>会計システムの構築、組織体制の検討等</td></tr><tr><td>平成27年 4月～</td><td>会計システムの移行作業</td></tr><tr><td></td><td>庁内調整等移行作業の実施</td></tr><tr><td>10月～</td><td>新予算の編成、関係条例の制定等</td></tr><tr><td>平成28年 4月～</td><td>法適化(企業会計への移行)</td></tr></table>	平成25年 5月～	法適化計画書の提出	6月～	固定資産調査、会計システムの検討	平成26年 4月～	会計システムの構築、組織体制の検討等	平成27年 4月～	会計システムの移行作業		庁内調整等移行作業の実施	10月～	新予算の編成、関係条例の制定等	平成28年 4月～	法適化(企業会計への移行)
平成25年 5月～	法適化計画書の提出														
6月～	固定資産調査、会計システムの検討														
平成26年 4月～	会計システムの構築、組織体制の検討等														
平成27年 4月～	会計システムの移行作業														
	庁内調整等移行作業の実施														
10月～	新予算の編成、関係条例の制定等														
平成28年 4月～	法適化(企業会計への移行)														
準備経費 (概算)	業務委託費 85,000千円														
備考															